

事 務 連 絡
令和 3 年 4 月 6 日

保護者様

富士宮市教育委員会
(教育部・学校教育課)

新型コロナウイルス感染防止にかかる新年度の対応について

日頃より本市の教育活動に対しまして、多大なる御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、新年度が始まるにあたり、感染症予防を講じながら学習活動を可能な限り実施していくため、確認事項を下記のとおりまとめました。

つきましては、対応が昨年度からの継続となりますが、引き続き、子供たちや御家族の安全・安心を確保するための措置として、何卒、御理解と御協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

1 感染症予防対策について

- ・ 3つの密を避ける、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生などの基本的な感染対策を継続する。
- ・ 教室に入る前の検温を確実に実施する。各校の実態に応じて、検温を確認して教室に入るシステムを継続して行う。
- ・ 換気は休み時間ごとに実施する。授業中も窓を開ける。
- ・ 必要な感染症対策を施し、学習内容や活動内容を工夫しながら、可能な限り、教育活動を実施する。
- ・ 感染状況により、不要不急の外出は避ける。

2 出席停止の扱いについて

- ・ 発熱等の風邪の症状がある場合の出席停止措置は、新年度も継続する。
- ・ 感染が心配で登校させたくない場合、学校に相談の上、登校すべきではないと学校が判断した場合については、出席停止の措置をとることができる。

3 児童生徒等に感染者、濃厚接触者が確認された場合の対応について

- ・ 令和2年6月1日付保護者宛「新型コロナウイルス感染症が市内で発生した場合の富士宮市小中学校の対応に係るフロー」に基づき、対応する。

4 PCR検査を受けた際の連絡について

- ・ 児童生徒、同居家族がPCR検査を実施した場合は、学校へ連絡をお願いします。

——— P C R検査を実施した場合及び濃厚接触者に特定された場合の連絡先 ———

<平日の場合>

各学校へ御連絡ください。

<夜間（各小中学校留守番電話対応時間）・休日（土・日・祝日）の場合>

市役所当直室（22-1111）へ御連絡ください。校長より折り返し電話連絡があります。